

下野市総合計画・行政改革大綱・ 男女共同参画プランを策定します！

総合計画

総合計画は、下野市の最上位の計画となるもので、市の目指すべき将来像や行政の各分野における施策、主要な事業計画を示すものです。平成18年度から19年度の2カ年で『下野市総合計画』を策定します。

策定にあたっての基本的考え方

合併協議会で策定した「新市建設計画」との整合性を図ります。

少子・高齢化の進行など、社会情勢・課題に対応した計画とします。

市民アンケート、懇談会、パブリックコメントなど多様な手法により広く市民の皆様の意見を伺いながら策定します。

構成及び計画期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造で構成します。

基本構想

まちづくりの基本的理念、将来都市像やそれらを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

計画期間 【平成20年度～27年度までの8年間】（新市建設計画の終期に合わせます）

基本計画

基本構想に掲げる将来像を達成するための政策の体系を示すとともに、施策の目的や方針、主要事業などを明らかにするものです。

計画期間 前期計画【平成20年度～23年度までの4年間】

後期計画【平成24年度～27年度までの4年間】

実施計画

財政計画との整合性を図りながら、基本計画で示した施策の目的を達成するために必要な主要事業を明らかにするもので、2年間のローリング方式により作成します。

策定体制

庁内組織として「総合計画策定委員会」を設置します。

市議会議員・学識経験者・一般公募委員等、22名で構成する「総合計画審議会」を設置します。また、広く市民から意見・提言を求めため、学識経験者、一般公募委員の24名で構成する「総合計画懇話会」を設置します。



行政改革大綱

行政改革大綱は、一定の期間について市が取り組むべき行政改革に関する基本的な考え方や具体的な取組内容を示すものです。

下野市は、行政改革の最も有効な手段の一つである合併を経て誕生しましたが、さらに、一層の改革を進めるため、市の新たな指針となる『下野市行政改革大綱』を平成18年度内に策定します。

行政改革の重点項目

行政改革の推進にあたっては、次の5項目を重点事項として位置づけ取り組んでいきます。

事務事業の適正化

定員管理、給与・人事制度の適正化

効率的な行政運営